

SDGs未来都市・自治体SDGsモデル事業について

1 SDGs未来都市と自治体SDGsモデル事業の選定について

本区は、令和3年5月21日、内閣府が推進する「2021年度SDGs未来都市・自治体SDGsモデル事業」について、自治体によるSDGsの達成に向けた優れた取組を行う都市として、選定された。未来都市に選ばれた自治体は、多様なステークホルダーと協働し、SDGsによる地方創生に向けた更なる取組が求められる(2018年度から2020年度までに全国93都市、2021年度は31都市が選定)。

また、本区では、産業振興を基軸とし、環境や保健衛生とも連携した「自治体SDGsモデル事業」についてもその中でも特に優れた取組として認定された(2021年度は10都市が選定)。

2 SDGsの考え方と今後の区の方向性

SDGs「Sustainable Development Goals」は2015年9月に国連サミットで採択されたもので、国連加盟国が2030年に向け、持続可能な開発目標として提唱したものである。

その目標は、経済、社会、環境の三側面を調和し進めるものであり、日本政府も全国務大臣を構成員とし、2016年に推進本部を設置し、実施指針やアクションプランを決定している。

まちづくりや、福祉、教育、環境、人権など多くの分野において、自治体の取組目標とも重なっており、多くの自治体や企業などがその考え方を取り入れている。

本区においても、17の目標と、基本計画の目指す「暮らし続けたいまち」、「働き続けたいまち」、「訪れたいまち」の方向性に沿ったものであり、その考え方を基本計画中間改定に明記する予定である。



* SDGsの目標等

「持続可能な開発のための2030アジェンダ」に記載された、2030年までに持続可能でよりよい世界を目指す国際目標である。17のゴール・169のターゲットから構成され、地球上の「誰一人取り残さない」ことを誓っている。

3 SDGs未来都市について

SDGs未来都市とは、SDGsの理念に沿った基本的・総合的取組を推進しようとする都市・地域の中から、特に、経済・社会・環境の三側面における新しい価値創出を通して持続可能な開発を実現するポテンシャルが高い都市・地域として選定されるものである。

(1) SDGs 未来都市計画について

SDGs 未来都市に選定された都市においては、国と連携しながら、「SDGs 未来都市計画」の策定を行うこととなっており、今後 3 年間の実施計画の公表を行う。

(2) 基本計画や各種計画との連動

SDGs の取組を一層進めるために、墨田区基本計画を始めとした、区の各種行政計画に、SDGs の考え方を反映させ、今後の施策展開につなげていく。

4 本区の「自治体 SDGs モデル事業」について

自治体 SDGs モデル事業とは、SDGs の理念に沿った「統合的取組」により、経済・社会・環境の三側面における新しい価値創出を通して持続可能な開発を実現するポテンシャルが高い先導的取組であって、多様なステークホルダーとの連携を通し、地域における自律的好循環が見込める事業である。選定事業に対しては、「地方創生支援事業費補助金」による資金的支援(令和 3 年度のみ)が行われる。

本区の自治体モデル事業提案概要

・タイトル

「産業振興を軸としたプロトタイプ実装都市～ものづくりによる「暮らし」のアップデート～」

・概要

持続可能なまちづくりを進めるにあたり、ものづくりに培われた本区の歴史と、地域の資源を生かす観点から、産業を基軸にしたモデル事業を構築した。

多種多様な産業集積とスタートアップ企業支援の継続が、地域社会の課題解決につながる新たな企業活動を生み出し、外部からの参画も促すという本区の特色を反映させている。

「プロトタイプ実装都市」とは、ものづくりのプロセスに区民参画を促し、試作段階から製品・プログラム・技術・サービスを、環境や健康といった地域課題に、積極的に活用していくものである。モノや技術による社会課題の解決と、働くことによるプラス効果の創出を両立させることで、健康づくりへの寄与、働きがいや生きがいを伴う「稼ぐ力」の創出、企業と連携した環境配慮型社会への取組み拡大といった経済・社会・環境のバランスのとれたサイクルを目指している。

「統合的取組」としては、事業者、大学、金融機関などに加え、NPO や団体・個人など、多様なステークホルダーと連携し、医療、防災、高齢化など地域課題に応じ、スタートアップと区内企業との連携によりハードウェアを開発し、社会実験として地域に実装する「ハードウェア・スタートアップ拠点構想事業」を推進していく。

5 SDGs の推進体制について

(1) 墨田区 SDGs 推進本部の設置

SDGs の積極的な推進を図るとともに、SDGs に関する協議及び決定を行う機関として、墨田区 SDGs 推進本部を設置する。

(2) 専管組織の設置

墨田区 SDGs 推進本部で決定した区の方針を実施するとともに、SDGs に関する事業の進捗管理や全庁横断的な調整を行う組織として、新たに専管組織を設置する。